

瀬戸内トラストニュース

第67号 2017年5月

環瀬戸内海会議事務局 700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 Tel&fax 086-243-2927

4, 19 辺野古の海の埋立て強行を許さない！大集会



官庁街に隣接の日比谷公園で集会が始まると、会場の野外音楽堂はすぐ超満員となり正門を封鎖。会場の外も参加者であふれた。

集会では辺野古土砂搬出反対全協と首都G共同で、毛利首都圏G共同世話人が他の4団体と共に3分間スピーチ。

冒頭、南大隅町で全協の仲間の町会議員当選を報告、大きな歓声が上がる。一方、町長らが土砂採取跡地に核廃棄物処分場誘致を目論んでいる話には、どよめきが会場を包む。積み上げた土砂から土が海に流出し環境破壊が広がっている奄美大島などの話にも、驚きと抗議の声が湧き起こる。

このスピーチでは、全協と首都G連名の「戦争に使う土砂はない」の横断幕を掲げ、三重からはケーソン反対を闘う柴田代表らも横断幕と幟旗を

持参。さらに播磨灘を守る会・天草・北九州の横断幕・幟旗も届き、十数人がステージで計7枚の横断幕と旗、さらに搬出地の地図や写真パネルも広げ、よく目立って好評だった。

舞台裏では、不当逮捕から保釈されたばかりの山城博治さん、馴染みの野党国会議員諸氏も近寄ってくれて、握手し互いに激励し合う。

平日夜の集会とデモで、主婦の参加は少ないものの、労組・市民団体・障害者が多く、仕事帰りの若者もこれまで以上で、心強く感じた。

主役は参加者全員。首都Gは環瀬戸首都圏連絡会と共に、各搬出地の反対運動の声をいっしょに背負って、権力の中核に最も近い所で、これからも闘っていきます。

反辺野古土砂/首都G 共同世話人 若槻武行

目次

辺野古土砂全協第4回総会 in 北九州にご参加下さい	2
辺野古工事 故郷の土を使わせない	17.4.23 東京新聞 1面
香川県 豊島不法投棄産廃撤去完了 されど	松本宣崇 4
広島県 山口・宇部石炭火電 希少種の生息場所の保全を	松田宏明 5
和歌山市 メガソーラー建設予定地を歩いて	松本宣崇 6
新刊紹介 沖縄の環境・平和・自治・人権	7
岡山市 岡山市は御津産廃処分場計画を認めるな！	御津産廃阻止同盟 8
岡山市 斎場建設予定地の高額取得に損害賠償請求訴訟	
岡山地裁、市の言いなり！住民の訴えを不当にも棄却	火葬場について考える会 9
どうする！原発のゴミ全国交流集会一高レベル放射性廃棄物の最終処分	末田一秀 10
2017年瀬戸内海沿岸の海岸生物調査 今年もやりましょう！	坂井 章 11
環瀬戸内海会議第28回総会 in 周南のご案内	12

辺野古土砂全協第4回総会 in 北九州にご参加下さい

どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない

☆ と き 2017年5月27(土)～28日(日)

☆ と ころ 北九州市立商工貿易会館 北小倉北区古船場1-35 ☎093-541-2184

☆ 宿 泊 「小倉リーセントホテル」 小倉北区大門1-1-17 ☎093-581-5673

☆ 日 程

5月27日(土)

13:00～14:40 辺野古土砂全協第4回総

15:00～18:00 学習交流集会

①基調講演「辺野古・高江の基地建設と

やんばるの森の世界自然遺産登録は両立するの

講師 桜井 国俊 先生(沖縄大学名誉教授)

②講演一2「生物多様性から見た辺野古土砂問題」

湯浅一郎 (辺野古土砂全協顧問)

③特別報告「辺野古新基地建設と港湾労働者の立場」

糸谷欽一郎(全国港湾労働組合連合会委員長)

④質疑応答(桜井先生と湯浅さんのトーク含む)

18:30～ 交流会 (会場:菅原会館 貿易会館隣)

5月28日(日)

08:00～13:00 辺野古埋立て用土砂搬出予定地・曽根干潟視察

08:00 ホテル出発 バスで、土砂搬出予定地と曽根干潟の視察 13:00 小倉駅で解散

☆ 諸費用

・参加費	1,000 円	・交流会	3,500 円
・宿泊費(一泊朝食付き)	7,000 円	・視察費(バス代)	1,500 円

参加ご希望の方は、5月18日必着で、受付担当 八記久美子まで、E-mail、fax または郵送でお申し込みを。お支払い(諸経費は申込書ご参照を)は、総会会場受付で受領させていただきます。

… アクセス …

北九州市立商工貿易会館: JR 小倉駅からモノレールで旦過(たなが)駅下車。改札口を右に出て階段を下り、右に行く。会場は旦過駅の真横。(旦過市場は京都の錦市場などと並ぶ全国有数の市場)

小倉リーセントホテル: 各地から JR 小倉駅に。小倉駅から下り列車で隣の「西小倉駅」下車。西小倉駅南口徒歩3分 または小倉駅南口より徒歩約15分 タクシー初乗り料金

桜井国俊先生プロフィール



1943 年静岡県熱海市生まれ。東京大学卒、工学博士。沖縄環境ネットワーク世話人。

東京水俣病を告発する会など多くの市民運動に関わる。

東京大学客員教授、沖縄大学教授、沖縄大学学長などを経て現在沖縄大学名誉教授。

翁長知事が設置した第三者委員会の委員として辺野古埋立承認の法的瑕疵を解明。

主催 辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会

事務局 〒700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方

Tel(F 兼) 086-243-2927 E-mail nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

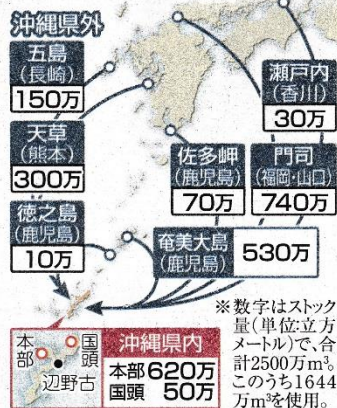
現地受入団体 辺野古埋め立て土砂搬出反対北九州連絡協議会

受付担当 八記 久美子 〒803-0816 北九州市小倉北区金田 1-3-32-308

Tel(F 兼) 093-571-7567 携帯 080-1730-8895 E-mail kannanerura8k@mail.goo.ne.jp

12府県の18団体 沖縄を支援

辺野古埋め立てで想定される
土砂(碎石)の採取場所
沖縄防衛局の資料を基に作成



辺野古工事 故郷の土使わせない

沖縄県名護市辺野古での米軍新基地建設で、埋め立て区域の外
枠を造る護岸工事が今週にも始まる見通しだ。工事を巡っては、
埋め立て用の土砂の採取場所とされる西日本各地の市民団体が連
携して、土砂の搬出に反対している。新基地が建設されれば、沖
縄の負担が増すとして「一粒たりとも故郷の土を使わせない」と
訴える。
(高山晶)

新基地建設に向けた工事が進む沖縄
県名護市辺野古の沿岸部＝2月6日



沖縄防衛局の資料による
と、埋め立てに必要な土砂
は約「三千六百万立方メートル」
このうち約八割が「岩ズ
リ」と呼ばれる碎石を使う
予定。沖縄県内二地区と、
瀬戸内、門司、奄美大島な
ど西日本六県七地区からの
採取が想定されている。同
局によると、採取場所は確
定していない。
二〇一三年春、瀬戸内海
の環境保護団体「環瀬戸内
土砂搬出反対全国連絡協議

土砂搬出反対「本土が加害者にはならぬ」

会(辺野古土砂全協)を立
ち上げた。現在、加盟団体
は十二府県十八団体に拡大
している。採取計画の撤回
を求める署名を集め、一五
年十月と一六年十一月に計
約九万四千八十分を安倍晋三
首相や防衛省などに提出し
た。今も署名を集めている。
採取が想定される地元自
治体に土砂採取反対を申し
入れたり、世論を動かそう
と学習会や講演会を開いた
りしている。
西日本には、南米原産で
在来種を攻撃する恐れが指
摘されるアルゼンチンアリ
など、外来生物の生息が確
認されている地域も。辺野
古土砂全協は、沖縄に運ば
れれば生態系を破壊すると
強調する。
辺野古土砂全協の共同代
表を務める阿部悦子は、沖
縄に米軍基地負担が集中し
ている現状に触れ「これ以
上、本土の人間が沖縄への
加害者になってはいけな
い。沖縄の基地化に自分た
ちの故郷の土を使われた
ら、戦争に加担すること
になる」と指摘する。

東京新聞

●中日新聞東京本社
東京都千代田区千代田二丁目1番4号
〒100-8505 電話 03(6910)2211

四月二三日付東京新聞の、何と一面トップで、辺野古土砂全協の土砂搬
出計画反対運動が取り上げられました。
記事は、反原発運動を続けている広瀬隆さんから届けられました。「よ
くぞ、反対運動を立ち上げてくださいました！」のメッセージとともに。
しかし、沖縄防衛局は二五日、沖縄県民の辺野古新基地建設反対の声を
無視して、埋立て工事を強行しました。無法の暴挙は断じて許せない！

お詫びと感謝

環瀬戸内海会議共同代表 阿部 悦子

2月7日に交通事故で入院してから3ヶ月が過ぎました。目の上オデコの怪我、眼球周りの骨折、右足
中足骨5本の骨折などが次々判明して、治療とリハビリに時間を要しましたが、リハビリは順調で、もう
すぐ退院。お陰様で復帰予定が1ヶ月以上早くなりました。

この間、環瀬戸と辺野古全協の様々な「仕事」を引き受けて下さった湯浅さん、松本さん、大勢の皆様
に感謝申し上げます。また、皆様からご心配とお励ましを頂いたことを、感謝致します。

西日本も瀬戸内海も辺野古も、多くの故郷が大規模な破壊の危機を迎えており、私たちの今後の役割は
さらに大きくなるかと思ひます。今後ともよろしくお願い致します。

豊島不法投棄産廃撤去完了 されど

高松市で2月18日、「豊島の歴史をつなぐ」と題した集会が開催されました。これまで豊島の闘いに心を寄せてきた香川県内外の市民約百名が集まりました。「アースデイかがわ in 豊島」は昨年の第20回で幕を閉じましたが、「豊島の不法投棄産廃との闘いは決して忘れてはならない、その歴史を引き継ぎ語り継いでいくために」と、開催されたもの。集会に合わせ、豊島の闘いの語り部のひとり、豊島住民会議元議長・砂川三男さんの豊島産廃現場視察者への語りが、本「よっしゃ、やらんかい」になりました。

長年、豊島で開催の「アースデイかがわ in 豊島」の実行委員会事務局を担ってくれてきた山下ナミさん（高松在住）が文字化し、環瀬戸内海会議顧問・石井亨が監修して発刊されたものです。

砂川さんの言葉には、豊島島民の40年以上にわたる産廃との闘い、2000年の公害調停成立まで決して誤りを認めなかった香川県行政との長く苦しい闘い、元の美しい豊かな島を取り戻したいという思いが行間に滲み、豊島の闘いの歴史を引き継いでもらいたいとの思いがあふれています。



2017.3.29 KSB テレビニュース
「豊島産廃撤去“完了”でインタビューを受けて」

体調を崩し、高松での暮らしを余儀なくされている砂川さんはテレビの取材に、「ゴミが退いてしまった跡がどうなるか、跡をどうするのか、これはどこもしてくれない」「世の中の人が一番世話に

環瀬戸内海会議事務局長 松本宣崇

なったということを語り継いでゆかないと豊島の若いもんが忘れてしまう」と訴えています。

年始挨拶や寒中見舞いには「豊島を捨てるはめになり申し訳ない」としたためられ、砂川さんの歯がゆい思いが伝わってきました。

2017年3月28日、豊島の不法投棄産廃は完全に撤去されました。とはいえ、隣の直島の焼却溶融施設に搬送されただけです。焼却溶融による完全無害化には数か月と要するとされています。

同時に、産廃現場の岩盤やひび割れにしみ込んだ産廃からの汚染水は、環境基準クリアまでには15年は要すると言われています。本当に美しい豊かな島を再生するには、まだまださらに多くの時間を要します。

豊島の闘いの歴史を語り継ぎ、引き継いでもらいたいという思いに応えていきたいと思います。



「よっしゃ、やらんかい」

砂川三男さんが語る

豊島 有害産業廃棄物不法投棄事件

2017.1.31刊 A-4版 106頁

1冊：1000円（+送料）

申込先 <http://73edit.com/> 山下ナミ

このメールフォームから申し込みできます。

ぜひ、お買い求めください。

希少種の生息場所の保全を

広島県芸南地区火電阻止連絡協議会 松田 宏明

山口県宇部市で「西沖の山発電所新設計画」の環境影響評価の手続きが、2015年3月に始められ、現在環境影響調査中である。新電力の山口宇部パワーの計画で、宇部興産が土地を提供し、大阪ガスが売電を担当し、電源開発が発電所の建設・保守を担う。1号機、2号機とも出力60万kW、燃料は石炭、運転開始を2023年、2025年に予定している。

西沖の山干拓地で石炭火力発電所計画が持ち上がったのは2001年、米エンロンの日本法人「イーパワー」による計画である。日本最大の貯炭量（約700万トン）を誇る宇部興産沖の山コールセンターがあること、西沖の山干拓地に広大な空き地があること等、石炭火力立地の条件が整っていたが、エンロン破綻で呆気なく幕切れとなった。

二度目は2003年に始まったシグマパワー山口宇部発電所計画。東芝、オリックスが出資した会社だ。準備書まで進むが2006年2月取り下げとなる。「電力需要の鈍化、地球環境問題の高まりで事業採算性が見通しにくい」

という理由だった。

今回の計画で3度目だが、CO₂の問題はもちろん、計画の問題点は多々ある。西沖の山干拓地は埋立完了から30年以上経過し、生態系が安定したため、種の保存法により採集が禁止されているベッコウトンボや絶滅危惧種Ⅰ類であるヒヌマイトトンボが生息している可能性がある。そのため、2005年には日本トンボ学会がシグマパワー山口の準備書に対して「詳細調査と両トンボの生息域の保全の要望」

の意見書を提出している。希少種の宝庫である。

沿岸海域も生物多様性条約締約国会議で合意された愛知目標の第11項目、「2020年までに沿岸海域の10%を海洋保護区にする」を実現のための基礎資料として沿岸海域の一つに選定されている。全国で数カ所にしかないアオギスの生息地であり、希少種シマヘナタリ等底生動物の生息地である。

もちろん漁業にとっても重要な場所である。長年ノリの養殖が行われており、温排水の放出で秋季における水温低下に影響を与える可能性がある。また、クルマエビやガザミの放流場所であり、沿岸近くで種苗が育つ場所として重要であるという漁業関係者の意見もある。

中国電力の変電所への30kmの送電線計画が水面下で進行していることも忘れてはならない。

これまで多くの生き物の生息場所を奪ってきた行為を繰り返すことが許されるのか。電力需要が低迷している現在、本当に石炭火力発電所が必要なのか、再度考えて欲しいと思う。

私の視点

2017. 4. 19 朝日新聞

東北大学教授（環境政策）

あすか 明日香
じゅん 寿川

日本では建設が計画されている石炭火力発電所は、44基にも上る（「石炭発電所新設ウォッチ」調べ）。筆者が住む仙台でも、関西電力と伊藤忠の子会社が、首都圏に売電する石炭火力を仙台港で建設している。3月初め、ほぼ工事を終えた段階で初めて住民説明会が開かれた。住民約500人が、健康被害や環境への影響を心配して集まり、「土地が安いからといって被災地を食い物にするな」などの怒号で騒然となった。

石炭火力は、温暖化ガスの大量排出という点でも問題だ。欧州の電力会社の連合体は、一部を除き30カ国が2020年以降の石炭火力の新設はしないとの声明を出した。このような流れに完全に逆行する日本の温暖化対策について、ドイツのシンクタンク「ジャーマンウォッチ」は、主要排出国8カ国中、下から2番目と評価した。

「原発が稼働していない」というのは理由にならない。ドイツは脱原発を決めていて、かつ日本よりもはるかに厳しい温暖化対策目標を掲げている。パリ協定に提出した文書で、温暖化対策として原子力発電の拡大を明示したのは、162カ国中、中国や日本など6カ国。多くは、温暖化対策に原発は必要としている。

日本では、いわゆる「原子力カムフラ」は、実は「原子力+石炭カムフラ」だ。主な「住民」は、①ともに大規模で特定地域に集中する原発と石炭

石炭火力

優遇で第2の「東芝」生むな

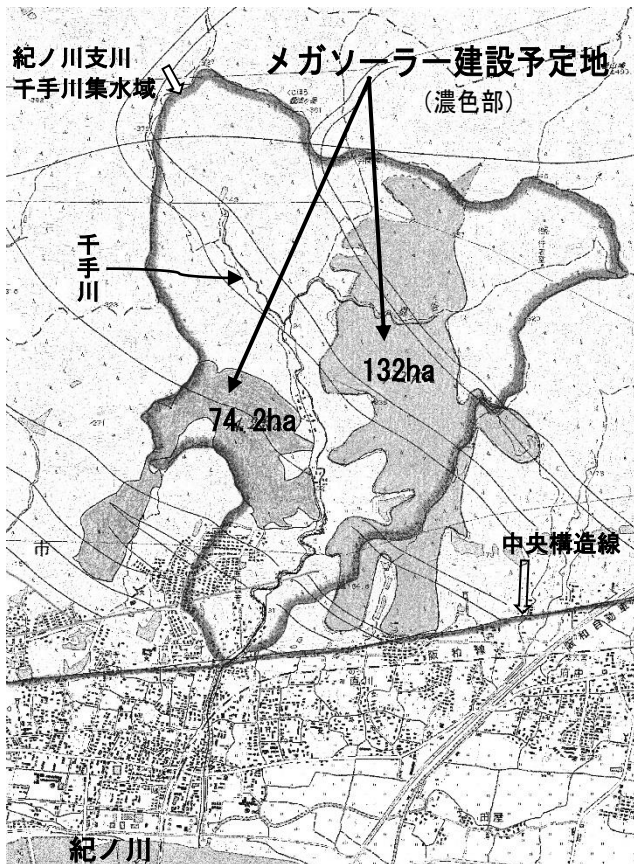
◆投稿の手紙は edit_siren@asahi.com へ。電子メディアにも掲載します。

火力を経営資産とする大手電力会社②原発と石炭火力の両方に発電タービンや機器などを提供する大手重電メーカー③彼らをサポート基盤とする政治家や官僚などだ。

ムラの住民らは「発電には原発が石炭火力の二番煎じしかない。省エネは無理」という神話をくり、原発と石炭火力のどちらかを残そうとしてきた。さらに利益を上げようと電力消費も意図的に増やした。しかし、世界では、地域分散型で雇用を拡大し、輸入にも頼らず安全な太陽光や風力などの再生可能エネルギーが、原発や石炭火力よりも安くなっている。LED電球の普及など省エネも進む。「自然エネルギー財団」によると、日本でさえ、2010年度の原発の発電量の70%相当が、その後の5年間で再生可能エネルギーと省エネに置き換わった。日本でいまだ再生可能エネルギーが他国よりも高いのは、工事費の高さと共に様々な補助金や送電網への事実上の優先接続など、原発と石炭火力を優遇する制度があるからだ。こうした国策は時代錯誤である。それに頼った経営戦略をとる電力会社や重電メーカーは、第2、第3の「東芝」となり、大きなビジネスチャンスを逃すという意味で日本の製造業全体の衰退につながるだろう。

和歌山市 メガソーラー建設予定地を歩いて

環瀬戸内海会議事務局長 松本 宣崇



現地住民の方に頂戴した縮尺 25000 分の 1 周辺地図（縮小）
わかりやすくするため色付けした。

和泉山脈南麓、紀ノ川支川・千手川流域東西両斜面にメガソーラー建設が計画されている。西側が 74.2ha(出力 48・0^{メガ}ワット)、東側が 132ha(出力 76・6^{メガ}ワット)、とてつもなく広い。

予定地はすべて山林。その直下、麓と紀ノ川の間には宅地開発が進められ、住宅が密集する。

4月9日、メガソーラー予定地を視察してきた。

◆ かつて里山、バブル弾けて宅地開発が頓挫 今度は、メガソーラー建設？

千手川西側予定地に入山すると、かなりの急傾斜。地元民によれば、山林は、元は旧「村」の共有林で、「入会地」でもあった。植生は大半が広葉樹で、伐採の痕跡が多くみられ、また、「岩神観音」など地域で祀られた信仰の場も点在し、まさしく「里山」であったことは間違いない。時節柄、た

くさんの山桜が咲き誇っていた。

手軽に山歩きする地元民にも出会った。尾根伝いの林道・山道には、随所に休憩用ベンチが備えられ、「ヤマユリを守ろう」などの市民グループのプレートや、和歌山市消防局の防火啓発のプレートも各所にかけていた。

地元民によれば、かつて共有林を個人所有に変更登記（分筆？）したが、その際「地域の誰もが自由に出入りできること」を条件にしたという。しかし業者はすでに、住民が山歩きに出入りする林道入口に「立入禁止」の札を掲げていた。

バブル経済のさなか、和光開発という企業が、「フォレストシティ」と称した 300ha に及ぶ広大な宅地開発を計画し、山林を買収した。倒産により計画用地は和歌山地裁で競売に付され、西側部分の 74.2ha の落札価格は、2000 万ほど、一坪当たり 100 円にも満たないものだったという。千手川西側のメガソーラー計画地もその一部とも。案内してくれた方は水利組合の役員をされており、「あの時、組合で買っておけば良かった」と悔やんでいた。



◆ 土砂災害・水害被害発生の可能性は？

尾根伝いの林道や山道は傾斜が激しい、尾根から見るメガソーラー建設計画の斜面はもっと険しい。支川・千手川の川幅は小さいが、集水域は大きい。しかもその約半分が計画地だという。急こう配の計画地の直下に広がる住宅地や小・中学校

が土砂災害や土石流の危険性にさらされる可能性は否定できない。むしろ建設はその危険性を増幅させることは明らかであろう。

◆ 「保水力」の低下は免れない

従来、「里山」として人手による管理が続けられてきた山林が放置されることは、将来に向かって決して好ましいことではない。



かつて里山であった証し、伐採後萌芽が成長した樹木

とはいえメガソーラー建設のために急勾配の山林の樹木を伐採し、表土を剥ぎ取れば、山林の「保水力」を著しく低下させる。芝生を張り付けても元来の保水力を維持できるとは到底考えられない。

かつて 1987 年の通称「リゾート法」の成立に伴い、80 年代末から全国で相次いだゴルフ場乱開発では、放置されてきた里山が開発の標的となり、山林が芝生に壊変されることによる保水力の低下が大きな問題となった。

表土が奪われることによる保水力（＝雨水が表土に浸潤し貯められ、急激な放出を軽減する）の低下である。鉄砲水や急激な河川の増水が市民にとって深刻な問題となった。

このメガソーラー建設もゴルフ場開発同様、山林を剥ぎ取り谷合を埋め、ある程度の勾配に整地して設置用架台をつくり、ソーラーパネルを並べることになる。パネル設置部の地表は芝生を貼り詰めるだけであろう。全体の残置森林率はどれほどに想定されているのか。

◆ 和歌山県・市の林地開発許可は？

地方自治の最も重要な責任は、所管する地域住民の身体・生命・財産を守ることである。土地所有者が自ら所有地の利用には様々な利用制限もあるが、行政にあつては、様々な開発行為に際して「住民の身体・生命・財産を守ること」が最優先されねばならない。

和歌山県と市は、林地開発の上でどのような指導を図るのか。「はじめに開発ありき」であつてはならないことは当然である。また、再生エネルギーであっても自然を破壊してまで、メガソーラー建設を進めるのは本末転倒であろう。

むしろ、県か市で買い上げ「森林公園」として残すことを提案したい。

新刊紹介

沖縄の環境・平和・自治・人権

日本環境会議沖縄大会実行委員会 編

七つ森書館 2017. 3. 1 刊 2500 円＋税

本書は、2016 年 10 月 21～23 日、沖縄で「環境・平和・自治・人権～沖縄から未来を拓く」をテーマに、400 名以上が参加し開催された「日本環境会議沖縄大会」のその取り組みの貴重な記録です。

法律・行政・報道・地方自治・地方経済・歴史など様々な分野の研究者・専門家や、基地・環境問題などに取り組む NGO の皆さんが一同に会し、沖縄のおかれる環境・平和・自治・人権の現実を共有し、未来を切り拓く議論を重ねました。辺野古土砂全協も招かれ、阿部共同代表が本土からの土砂搬出に反対する活動を報告しました。

「環境・平和・自治・人権」は、これからの時代の最も普遍的価値であり基本的指針と言えるのではないのでしょうか。



必見・必読の一冊です。ぜひ、お求めください。
最高裁で業者に「建設差止め」命令が下され、岡山市は職権で許可を取り消したにもかかわらず、計画の補正申請で再審査は法令違反

岡山市

岡山市は御津産廃処分場計画を認めるな！

御津産廃阻止同盟

平成 29 年 4 月 15 日（土）午後 1 時 30 分～テクノサポート岡山大会議室で決起集会を行いました。約 100 名の参加があり、会場は満席となりました。ありがとうございました。

（当日の資料はこちらから <https://drive.google.com/open?id=0B4bPZvkvEnuRMUF0dC02UzB3TUK>）

はじめに、河田市議（岡山市）と大本弁護士（住民訴訟弁護団）から、岡山市北区御津虎倉地内に建設されようとしている、2 つの産廃処分場計画において、岡山市が行った杜撰な手続きについて、問題の指摘が行われました。

その問題の中でも、私たちが未だに納得に苦しむ、西日本アチューマツクリーン産廃処分場における設置許可の職権取消について、行政法の専門家である、岡山大学名誉教授 小山正善先生から、「職権取消と行政手続」という演題で講演を行っていただきました。

小山先生のお話から解ったことは、「一旦、設置を許可し完結した申請手続」と「設置許可の職権取消を行った後の聴聞手続」、この 2 つが混ざりあった、杜撰な手続きを岡山市が行っていることです。

岡山市は、職権取消を行っても設置許可の申請は残ったままだと主張していますが、一度、設置許可の判断を行えば申請が完結してしまい、申請が残るということはありません。申請自体が無いにもかかわらず、職権取消を行った後も申請が残った状態とし、受け付けてはならない補正申請を受け付け、再審査を開始しました。

通常、職権取消後は聴聞手続が行われ、岡山市は不利益の理由を示し、不利益を受けるもの（産廃業者）の意見を聞かなければなりません。本当なら、職権で許可が取り消されて喜ぶのは私たち建設反対住民なのですが、結果として、補正申請

のみで再審査が開始され産廃業者にとっては、大変喜ぶべき結果となっています。建設反対住民のほうに不利益を被った訳です。



講演を聞き、西日本アチューマツクリーン産廃問題だけでなく、エヌエス日進産廃問題、そして、集会の中で活動報告をしていただいた火葬場問題において、市民と行政が衝突する理由は、行政手続が透明性を持って公正に行われなかったことが原因だと感じさせられました。

集会の終わりに、御津産廃阻止同盟は、2 つの産廃処分場建設に反対していく決議文を採択し、最後に河田弁護団長から、「法を歪めて行政を行っている岡山市に対して、腹立たしい思いである。今後も弁護団は、法律に関しては一緒に闘っていくので、住民の皆さんは旗を立てて、しっかり反対運動を続けていって欲しい」との激励を受けました。（カッコ内は環瀬戸事務局による注記）

（御津産廃阻止同盟ニュース 68 号抄録・転載）

御津産廃阻止同盟事務局 E-mail : mitsusanpaisoshi@gmail.com

HP : <http://groups.google.com/group/mitsusanpaisoshi>



斎場建設予定地の高額取得に損害賠償請求訴訟

岡山地裁、市の言いなり！ 住民の訴えを棄却



2017.4.18 判決言い渡し後の報告集会

岡山市の新斎場建設計画用地は、終了した安定型処分場跡地。今も処分場からの浸出水は赤茶け、汚染されているのは明らか。

市は、地目・山林の処分場跡地約6,5haを、「宅

火葬場について考える会

地見込地」と言い張り、斎場建設用地として4億3千万円で買収した。実勢価格せいぜい1億円弱の4倍以上だ。廃棄物の存在は明確であり、買収時の処理費用分の減額は当然の話。

森友学園に対する国有地払下げと真逆、実勢取引価格も廃棄物処理費の減額も考慮していない買収に、岡山地裁は4月18日、「林地から宅地に転換しつつある地域で宅地見込地としたことが不合理とは言えない」と、岡山市の主張を追従し、地元住民の訴えを不当にも退けた。

．．．．． 声 明 ．．．．．

今回の裁判において、私達の主張が全く認められず、岡山市の責任を追及できなかったことには、大変残念としか言いようがなく、この国の三権分立を疑いたくなる結果であると感じています。

平成24年9月に、岡山市が近隣住民の十分に知らせることも、直接説明をすることもなく、地元町内会長の「もう決まっていて、反対しても出来る。岡山市が宅地並みで土地を買ってくれると言っている」という説明から、今回の火葬場の問題は始まりました。岡山市は、火葬場建設に関する土地の購入に関する説明を地元町内会長にさせ、町内会はそれを受けて火葬場建設計画の詳細を殆んど知らされないままに「条件付賛成」という曖昧な決議をしたところですが、私たち近隣住民が、町内会決議の問題点を指摘し、岡山市に対し再考を求める陳情を行っても、岡山市は地元住民らの賛成を得たという立場を崩すことはありませんでした。

そこで、私たちは「火葬場について考える会」を結成し、安定型産業廃棄物最終処分場跡地（以下、処分場跡地）という、法律手続を経ないと利用出来ない土地を、特段の調査もせず不動産鑑定士に鑑定させ、4億数千万円もの税金の投入を決定した岡山市長他の担当者の責任を追及するため、住民訴訟を提起したのです。

今裁判の中で、本件土地を鑑定した不動産鑑定士2名と岡山市の担当部署の元課長に対する尋問が行われました。明らかになったのは、市の担当部署は、土地が処分場跡地であり、利用には法律に基づきガイドラインに沿った調査を行わなければならないという最低限の知識すら持たずに鑑定を依頼し、不動産鑑定士もその特殊性を一切考慮せずに土地を宅地として評価したという驚くべき実態でした。

そのような事実が明らかになったにも関わらず、岡山市は「不動産鑑定士の鑑定に基づき価格を決定したのだから、市長他の担当者には責任はない」という立場を崩しませんでした。

今回の裁判で、上記の問題点が明らかになったにも関わらず、私達の主張は認められませんでした。このような判決は到底受け入れることは出来ません。本当にあの土地には4億円もの価値があるのでしょうか。処分場跡地であるという特殊性を何ら考慮しない不動産鑑定に正当性があるのでしょうか。処分場跡地利用に関する法的規制すら知らずに、土地購入を推し進めてきた岡山市の手續に問題はないのでしょうか。

岡山市には、岡山市新斎場建設計画をめぐる土地購入について、もう一度ははじめから見直して頂くことを改めて強く要望いたします。私たちは、即刻控訴いたします。

どうする！原発のゴミ——全国交流集会

— 高レベル放射性廃棄物の最終処分 —

環瀬戸内海会議顧問 末田 一秀

日時：6月3日（土）13:30～18:00 ～ 4日（日）09:00～12:30

場所：岡山市・労働福祉事業会館（岡山市北区津島西坂 1-4-18）

参加費：2,000 円（1 日のみ参加 1,000 円） 賛同費：団体 1 口 3,000 円 個人 1 口 1,000 円

主催：原発のゴミ・全国交流会実行委員会

呼びかけ団体：原子力資料情報室、反原発運動全国連絡会、原水禁/平和フォーラム、さよなら原発 1 千万人アクション、岡山県実行委員会、核のごみキャンペーン関西

参加申し込み他、詳細は HP「環境と原子力の話」（「末田一秀」で検索）

核のゴミ、高レベル放射性廃棄物処分場の「適地」が近く国から公表される予定です。処分場の調査地点を 2002 年から原子力発電環境整備機構（略称 NUMO）が公募していますが、まったく目途がついていません。そこで、「適地」を提示したのち、国が前面に立って重点的な理解活動を行った上で、複数地域に申し入れするとされているのです。今回の「適地」提示は、多くの人に関心を持ってもらうため？人口が多い地点も除外されず、青森・六ヶ所からの輸送を考慮して沿岸から 20km の範囲は「より適性の高い地域」とされるので、瀬戸内海周辺も「適地」とされると思われます。

そこで、地層処分の問題点やこれまでの動きを整理し、今後どのように対応すべきが話し合う交流集会を企画しました。ぜひご参加ください。また、集会への賛同もお願いします。

新刊紹介

地方自治のあり方と原子力

原発や放射性廃棄物の処分場を誘致するかどうかは、その地方の将来をどう描くかの問題です。福島原発事故を踏まえて、自治体が住民の生命、財産を守るため脱原発に動き出しました。それは、国策として進められてきた原子力に対抗する地方自治を確立する闘いでもあります。

動き始めた自治体はなぜ取り組みができるのか、課題は何か、多くの自治体に広げるヒントは何か。嘉田元知事や中川宝塚市長、自治体議員に町総務課担当者、そして地域の運動の仲間たち。多様な書き手に寄稿頂き、編集担当者としては有意義な本に仕上がったと自負しています。私が執筆した序章では、安全協定や条例による規制、審議会のあり方などを解説しています。また、地域のエネルギー政策が、単にエネルギーの問題にとどまらず、地域づくり、人づくりにつながっていることも紹介しています。原子力問題のみならず、開発計画を考える上でも参考になるはずです。ご一読頂ければ幸いです。注文頂ければ、お届けします。 FAX：072-777-9269 mail：ksueda@nifty.com 末田一秀

地方自治の あり方と 原子力

多くの地方自治体が、住民の生命と生活・財産を守るため、脱原発の動きを始めました。国と地方自治体は本来「対等」です。各地の動きや取り組み、今後の展望や提案をレポートします。

反原発運動全国連絡会：編
2017. 3. 11 七つ森書館 刊
四六判／256 ページ
定価：2,500 円＋税

2017 年 瀬戸内海沿岸の海岸生物調査 今年もやりましょう！

見て、触れて、感じて、食べて、足元の海を体感しよう

環瀬戸内海会議海岸生物調査担当 坂井 章



写真は、故藤岡義孝さんの調査を継承し、毎年実施している広島県呉市の戸浜海岸での調査の様子です。

今年もやります！
みんな来てね(^)/

今年の調査日程

6月26日(月)・27日(火)
15:00

JR呉線・広駅集合

長浜・広西大川・戸浜で調査

2002年に始めた海岸生物調査、今年で16年目に入ります。今年も海岸生物調査を実施します。

引き続きご協力をお願いします。

海岸生物調査のもつ意味は何よりも、いつの間にか失われてきた海に親しむ暮らしを取り戻すこと、そして気楽に誰でもできる調査で「足元の海」を体感することだと思っています。

☆ 見て、触れて、感じて、食べて

見て、触れて、感じて、できれば食べて、足元の海を共に感じてください。そして、海の生き物たちが、環境の変化に如何に敏感に反応するか見て下さい。とりわけ、海の生物たちに触れ合う機会が少ない子どもたちに、触れ合う場を提供していきたいと思います。

☆ 生物は環境の変化に敏感です

私たちの海岸生物調査の中でも、香川県豊島の不法投棄産廃現場北海岸で、2002年に産廃の汚染水が遮断されるや、二枚貝やアマモが復活、翌年にはイカの産卵が、見られました。また、愛媛県今治市吉海町では2005年末、塩川跡地に鉄鋼スラグが持ち込まれ、導水路のカキや二枚貝が死に、住民の反対で撤去されるや、急速に回復しました。

足元の海に生息する生物を、市民の目線で知ることが重要と思っています。

☆ あなたが生物調査リーダーに！

これまで調査活動に参加してきた皆さん、ぜひともリーダー役になって下さい。まずは、これまで各地で生物調査にご協力頂いた皆さんに、引き続き調査をお願いします。

☆ 潮時表を見て、「大潮の日」に調査を

潮時表（海上保安庁作成の全国潮時湾マップ）を見れば、あなたの住む地域の大潮の日がわかります。生物調査にそれぞれの地域での絶好の日程・時刻を今から設定してください。

これまで各地で協力して頂いている皆さん、今年も宜しくをお願いします。

調査日程や調査結果を下記連絡先までお願いします。

＝ 連絡先 ＝

海岸生物調査担当 坂井 章

〒738-0054 広島県廿日市市阿品 4-21-5

電話 080-1933-1890

E-mail kanseto-cyousa@setonaikai-japan.net

環瀬戸内海会議 第28回総会 in 周南のご案内

～ 瀬戸内海を蘇えらせるために ～

- 日 時：2017年6月24日（土）～25日（日）
- 会 場：周南市役所仮庁舎（周南市銀座通り 旧・近鉄松下百貨店 JR 徳山駅より徒歩2分）
- 宿 泊：東横イン徳山駅新幹線口（周南市千代田町2-7 TEL 0834-32-1045）
- 第28回総会開催日程

◆ 6月24日（一日目）

13:00～ 第28回総会 （～14:45）

上程議案 ①2016年度活動報告 ②2016年度会計報告
③2017年度事業計画 ④2017年度収支予算案



15:00～ シンポジウム「瀬戸内海で何が起きているか」（～18:00）

発題 ①山口県から辺野古埋立て土砂採取を問う 大谷正穂（山口のこえ） ②相次ぐ石炭火力
発電所の増設計画 松田宏明（芸南火電阻止協） ③伊方原発再稼働と消えない上関原発計
画 小倉 正（原発さよなら四国ネット） ④廃棄物処分場・焼却施設の現場から 各地か
ら ⑤生物多様性・循環の観点から考える 湯浅一郎（環瀬戸）
コーディネーター 青木敬介（環瀬戸）

18:30～ 懇親会 会場未定、当日までに決定

◆ 6月25日（二日目）

09:00～ 黒髪島船上視察 徳山港より 10:40 発 徳山港 14:26 着で戻る

➤ 参加費用

参加費：1,000円 懇親会：4,000円 宿泊費：6,000円 （一泊 朝食無料）

黒髪島船上視察乗船代：片道710円（徳山港⇄大津島各港）

参加ご希望の方は、別紙参加申込書にご記入の上 **6月10日必着**で、事務局までお申し込みを。

2017年度会費納入のお願い
年会費（一口） 個人 4,000円 団体 10,000円
—— 何口でも可 ——

非礼と思いますが、会費等を納入頂いた方にも振込用紙
を同封しています。環瀬戸の活動は、主に年会費とカンパ
で賄われていることにご理解をお願い致します。
カンパ熱烈大歓迎！！です。

環瀬戸内海会議のHPアドレス
<http://www.setonaikai-japan.net>
「環瀬戸内海会議」で検索して下さい。



瀬戸内トラストニュース 第67号 2017年5月5日発行 / 発行責任者 松本宣崇
環瀬戸内海会議 共同代表 阿部 悦子（愛媛県） 湯浅 一郎（東京都）
Eメール nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp
HP アドレス <http://www.setonaikai-japan.net/>
会費等振込先 郵便振替 口座No. 01600 - 5 - 44750 名義 環瀬戸内海会議
銀行口座からのお振込は、ゆうちょ銀行 169 店 当座 0044750 カンセトナイカイカイギ まで